

令和6年1月19日

第六管区海上保安本部

【目次】

第21項	瀬戸内海	播磨灘、日生港付近	灯浮標交換作業
第22項	瀬戸内海	岡山水道付近	灯浮標交換作業
第23項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第24項	瀬戸内海	備讃瀬戸	水路測量
第25項	瀬戸内海	水島港	灯浮標移設作業等
第26項	瀬戸内海	水島港	海上作業
第27項	瀬戸内海	伯方瀬戸	灯台光達距離等変更(予告)
第28項	瀬戸内海	安芸灘、倉橋島南東方	海上試験
第29項	瀬戸内海	広島港、第1区	潜水作業
第30項	瀬戸内海	広島港、第3区	捨石撤去作業
第31項	瀬戸内海	徳山下松港南西方、野島周辺	照明弾発射訓練
第32項	豊後水道	八幡浜港北西方、川之石港	小型船操縦訓練

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

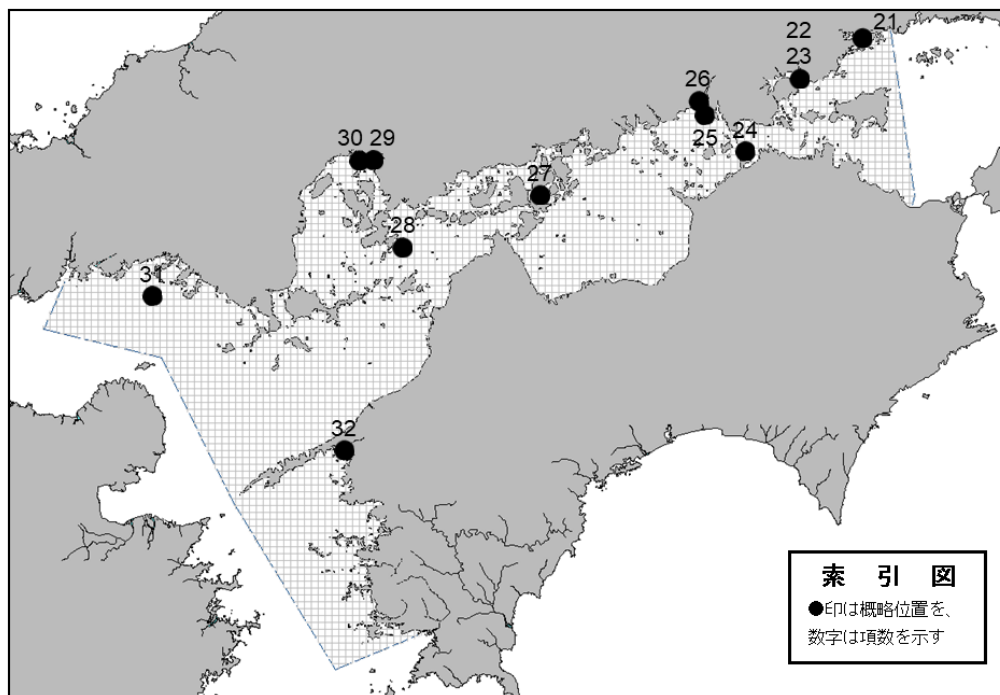
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★6年24項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸 水路測量

六管区水路通報5年48号660項削除

期間 令和6年2月28日までの内5日間

区域1 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-26N 133-50-49E
- (2) 34-22-01N 133-51-18E
- (3) 34-21-32N 133-50-38E
- (4) 34-21-47N 133-50-24E
- (5) 34-21-29N 133-49-55E
- (6) 34-21-40N 133-49-48E

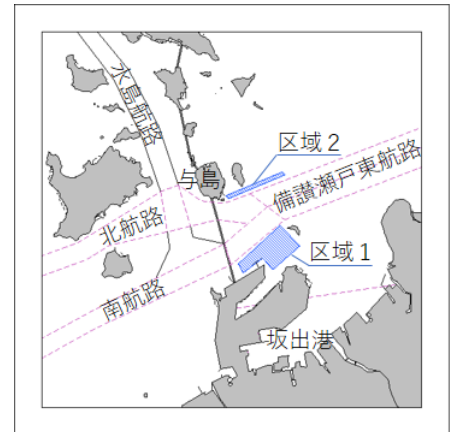
区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-31N 133-50-53E
- (2) 34-23-28N 133-50-56E
- (3) 34-22-59N 133-49-34E
- (4) 34-23-02N 133-49-30E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1121-JP1121-W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

出所 第六管区海上保安本部



★6年25項 瀬戸内海 — 水島港 灯浮標移設作業等

1. 移設作業

期間 令和6年1月29日、30日(予備日31日~2月5日)の日出~日没

位置1 34-29.1N 133-41.2E、水島港玉島東口第1号灯浮標

位置2 34-28-44N 133-41-26E付近

位置3 34-29.2N 133-41.4E、水島港玉島東口第2号灯浮標

位置4 34-29-00N 133-41-27E付近

位置5 34-29.3N 133-41.3E、水島港玉島東第2号灯浮標

位置6 34-29-19N 133-41-17E付近

2. 撤去作業

期間 令和6年1月31日(予備日2月1日~5日)の日出~日没

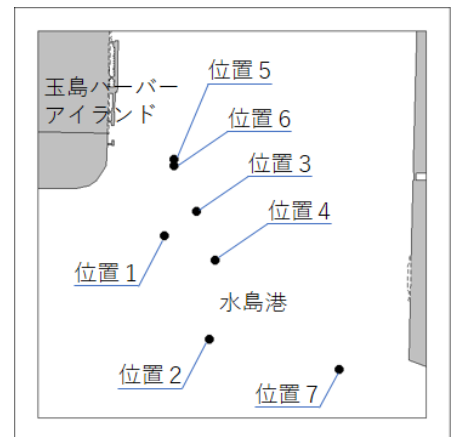
位置7 34-28.6N 133-42.0E、水島港高梁川第1号灯浮標

備考 警戒船を配置

海図 W1127B-JP1127B-W1116

参照書誌 411 4276、4279.5、4279.6、4281番

出所 水島港長



★6年26項 瀬戸内海 — 水島港 海上作業

期間 令和6年2月5日~3月10日の内10日間の日出~日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-31-22N 133-40-10E(岸線上)

(2) 34-31-22N 133-40-04E

(3) 34-31-25N 133-40-04E

(4) 34-31-25N 133-40-10E(岸線上)

備考 (1) 鋼管杭の打設作業

(2) 夜間、作業船は四隅に黄色灯を設置し、区域内に停泊する

(3) 警戒船を配置

海図 W1127B-JP1127B

出所 水島港長



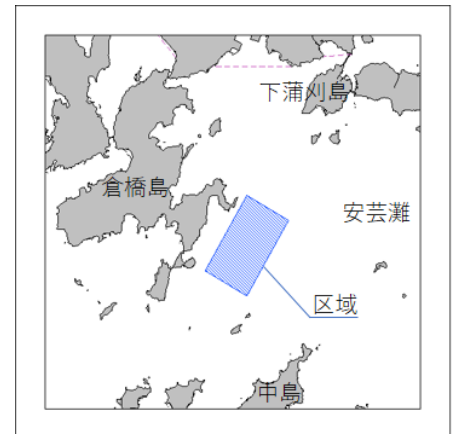
★6年27項 瀬戸内海 — 伯方瀬戸 灯台光達距離等変更(予告)

変更予定日 令和6年2月6日
名称 伊予北浦港北浦防波堤北灯台
位置 34-14.3N 133-05.9E
変更後光達距離 5海里
変更後高さ 平均水面上から灯火まで7.8m
海図 W103-W104-JP104-W153-
JP153-W1108-JP1108
参照書誌 411 4512.3番
出所 第六管区海上保安本部



★6年28項 瀬戸内海 — 安芸灘、倉橋島南東方 海上試験

期間 令和6年1月31日～2月28日の内21日間の日出～日没
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-06.0N 132-38.0E
(2) 34-03.0N 132-36.0E
(3) 34-04.0N 132-34.0E
(4) 34-07.0N 132-36.0E
備考 (1) 水中無人機の航行試験
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置
海図 W141-JP141-W142-JP142-
W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★6年29項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 潜水作業

期間 令和6年2月2日(予備日3日～16日)の0800～1700
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-20-59N 132-29-42E
(2) 34-20-54N 132-29-42E
(3) 34-20-54N 132-29-32E
(4) 34-20-59N 132-29-32E
備考 (1) 採泥作業を伴う
(2) 区域を浮標で明示
(3) 警戒船を配置
海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★6年30項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 捨石撤去作業

期間 令和6年2月1日～3月18日(予備日19日～29日)の日出～日没

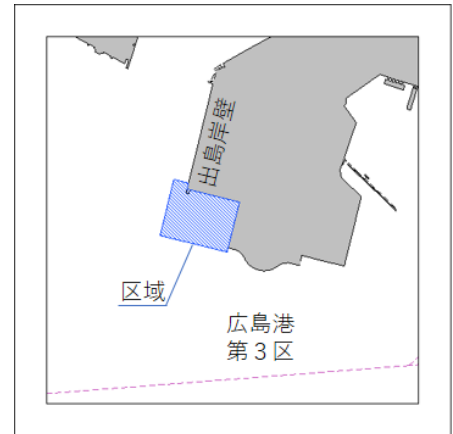
区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-20-31N 132-26-28E(岸線角)
- (2) 34-20-30N 132-26-27E
- (3) 34-20-34N 132-26-09E
- (4) 34-20-46N 132-26-13E
- (5) 34-20-46N 132-26-17E(岸線上)

- 備考 (1) 作業は起重機船(スパッド式)で実施
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★6年31項 瀬戸内海 — 徳山下松港南西方、野島周辺 照明弾発射訓練

期間 令和6年1月30日の1300～1500

区域 6地点により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 33-58.0N 131-42.6E
- (2) 33-57.8N 131-43.3E
- (3) 33-57.0N 131-43.3E
- (4) 33-54.8N 131-42.0E
- (5) 33-55.7N 131-40.1E
- (6) 33-57.4N 131-40.0E

備考 巡視艇による照明弾の発射訓練

海図 W126-JP126-W1101-JP1101-W1102-JP1102

出所 徳山海上保安部



★6年32項 豊後水道 — 八幡浜港北西方、川之石港 小型船操縦訓練

期間 令和6年2月5日～12日の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-28-25N 132-23-30E
- (2) 33-28-20N 132-23-41E
- (3) 33-28-18N 132-23-40E
- (4) 33-28-23N 132-23-29E

備考 区域内に浮標を設置

海図 W156-W1102-JP1102

出所 宇和島海上保安部

